

教育・文化・スポーツの振興による 地方移住の促進・住民の定着

平成26年10月6日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

教育・文化・スポーツの振興による地方移住の促進・住民の定着（全体像）

基本認識

住民にとって身近な存在である教育活動、文化資源、スポーツによる地域活性化は、各地域の特色を活かした様々な工夫が可能であり、地方での生活をより豊かにし、地域への愛着を深めるとともに地域の魅力を高め、都市部からの移住を促進する。

これからの取組に 関する主な課題



文化

- ・地域の芸能や祭りなどの継承やその発展、劇場や美術館等の文化施設の充実などの**地域内外のニーズに十分対応できていない**。
- ・文化財の保存を優先とする支援から、**地域の文化財を一体的に活用する取組への支援に重点化**する必要がある。



教育

- ・地域の**魅力に気づいていない**若者が多い。
- ・魅力ある教育を実践し成果を出している先進モデルが不足。そのノウハウや**成果等の発信・共有が不十分**。
- ・コミュニティスクールの導入などは**取組状況に地域差**
- ・移住する上で**子供の教育環境**が懸念材料。



スポーツ

- ・プロスポーツチームの存在は継続移住に役立つというデータもあるが、野球、サッカーのみでは**効果が限定的**。
- ・人材や施設などの地域におけるスポーツ資源を更に有効に**活用**する取組が必要。

今後の方針

文化を起爆剤とする 地方創生

- ・日本遺産の創設等による地域の文化資源活用の推進



学校を核とした 地方創生

- ・学校を中核として地域のあらゆる力を結集
- ・道徳教育の充実など地域への愛情を育む



スポーツによる 地方創生

- ・プロリーグ等の活性化による地域おこし
- ・オリンピック・パラリンピックムーブメントを契機とする地域スポーツの活性化

学校を核とした地方創生

- 学校は、『子供たちの学びの場』のみならず、『**地域コミュニティの核となる場**』
- 子供たちは地域によって育てられ、地域は子供たちによって支えられることから、**地域への愛着・誇りを育み、夢や希望を持って地域の未来を切り拓く人材の育成を行うことが、地域づくりを支える**



学校が『**地域の人々をつなぎ**』 『**地域の絆をつなぎ**』 『**地域の未来をつなぐ**』

学校を地域づくりの核として、地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開するとともに、特色ある教育等を推進

学校を核にした地域活性化プラン

全国津々浦々で、学校を中核として地域のあらゆる力を結集し、「ひと」「しごと」「まち」づくりを牽引

- **学校を核とした地域力強化プラン**（以下の事業について地域の実情に応じ柔軟に実施）

コミュニティ・スクール導入等促進事業、学校・家庭・地域の連携協力推進事業、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業、健全育成のための体験活動推進事業、地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業、地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業

- 道徳教育の充実（地域の伝統文化の体験活動等を通じ、地域への愛情を育む指導を実施）
- 国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む「スーパーグローバルハイスクール」の取組を推進
- 人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業 など

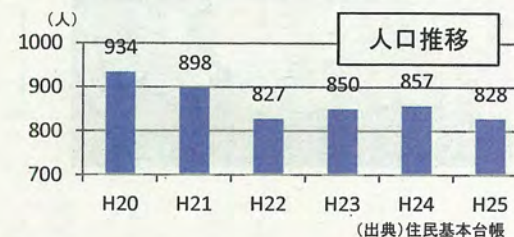
取組事例①：高校を核とした小さな村の活性化（北海道おといねっふ美術工芸高等学校）

- 人口 H25:828人(H20:934人) 北海道で最も小さな村
- 学校 幼稚園:1園(5人)、小学校:1校(15人)、中学校:1校(8人)、高校:1校(117人)
- 生徒数(高校) H26:117人(H18:93人)



課題

- 村立の高校であるため、高校を失うことは文化的・経済的損失が大きく、高校の存続が地域の存続と直結。一時は入学者の著しい減少から募集停止の危機。



取組

- 昭和59年より昼間定時制から全日制に転換し、村の8割を占める森林を生かした学校づくりを推進。
- 平成18年より高校改革を本格化
 - ・ 家具デザインで世界をリードするスウェーデンの高校生との交換留学
 - ・ 東海大学芸術工学部（札幌キャンパス）との高大連携を実施
- 美術を専門にした教員が配置されていない小中学校と合同での授業や、高校生が幼稚園でインターンシップを行うなど、幼小中高の連携を実施
- 全人口の半数が参加する「村民運動会」は高校体育祭も兼ねており、高校生が競技の中心となり毎年実施。



- ➔ **全校生徒・教職員が学校に隣接した寮生活を送り、全人口の2割弱を学校関係者が占める。**
近年は全国各地から入学希望者が集まり、倍率も増加傾向。

【生徒の構成】道外から1割強、近接市町村を除く道内の他地域から6割が入学。
【入学希望者数】H17:30人(0.75倍) ⇒ H26:**60人(1.50倍)**(定員40人)



※H〇の表記は、年度を表している

取組事例②：高校生の活躍を起点とした雇用の場の創出(三重県立相可高等学校)

- 人口 H25: 15,389人 (H20: 15,664人)
- 学校 小学校: 5校 (844人)、中学校: 2校 (494人)、高校: 1校 (817人)
- 生徒数(高校) H26: 817人 (H21: 751人)

(小中: H25、高: H26現在)



課題

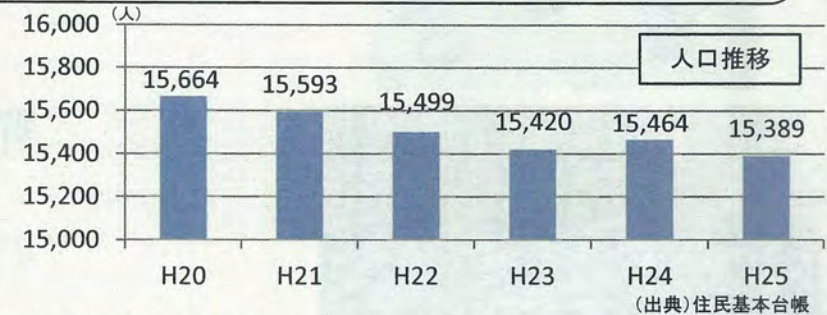
- 志願者の減少を受けて、学科再編を行い、食物調理科を創設。即戦力となる人材育成を掲げたものの、調理実習のみでは不十分。
- 卒業生の離職率が50%という厳しい状況。

取組

- 平成12年に、学校・自治会・多気町の協働のもと、調理クラブの生徒が調理・接客・運営を行う「まごの店」が誕生。平成17年には、常設のレストランとして営業を開始。
「高校生レストラン」としてテレビ・雑誌等でも話題となり、地域内外の来訪者で連日満席。
- 取組に触発された食物調理科製菓コースの生徒が、「まごの店スイーツ」として、ケーキを作り、販売。
- 平成20年には食物調理科の卒業生が中心となって運営する総菜店「せんぱいの店」が開店。
 [合同会社：相可フードネット「まごの店」&「せんぱいの店」(2008年設立)
 従業員数27名、売上高：8000万円(2010年度)]
- 取組は他学科にも及び、生産経済科の生徒がNPOと町内企業との連携のもと、コスメブランドを共同企画・開発。

- ➡
- ・ 学校の専門性を生かした連携が地域資源を再活性化
 (地元農産物の活用の場が生まれ、地域住民の誇りが醸成)
 - ・ 独立採算のプロジェクトが事業として成立することで雇用の場を創造。
 - ・ 県内トップレベルの志願者数へ。卒業生は全国で活躍。

雇用の創造：27名 来訪者：年間約32万人、他店の売り上げ向上等の効果



※HOの表記は、年度を表している

取組事例③：福島県双葉郡 中高一貫校の整備(平成27年4月開校予定)

原子力災害の被災地である福島県双葉郡において、平成27年4月に開校予定の総合学科の中高一貫校。双葉郡から全国に避難している生徒が通えるよう寄宿舎等を整備し、将来、双葉郡へ戻り、新たなふるさとを生み出す復興と、復興を世界へ発信していく能力をもつ人材を生み出していく教育(ふるさと創造学)や環境創造センターと連携した防災教育、環境教育をはじめとして、全ての科目で課題解決型学習(アクティブ・ラーニング)を取り入れるなど、主体的な学びを展開していく予定。

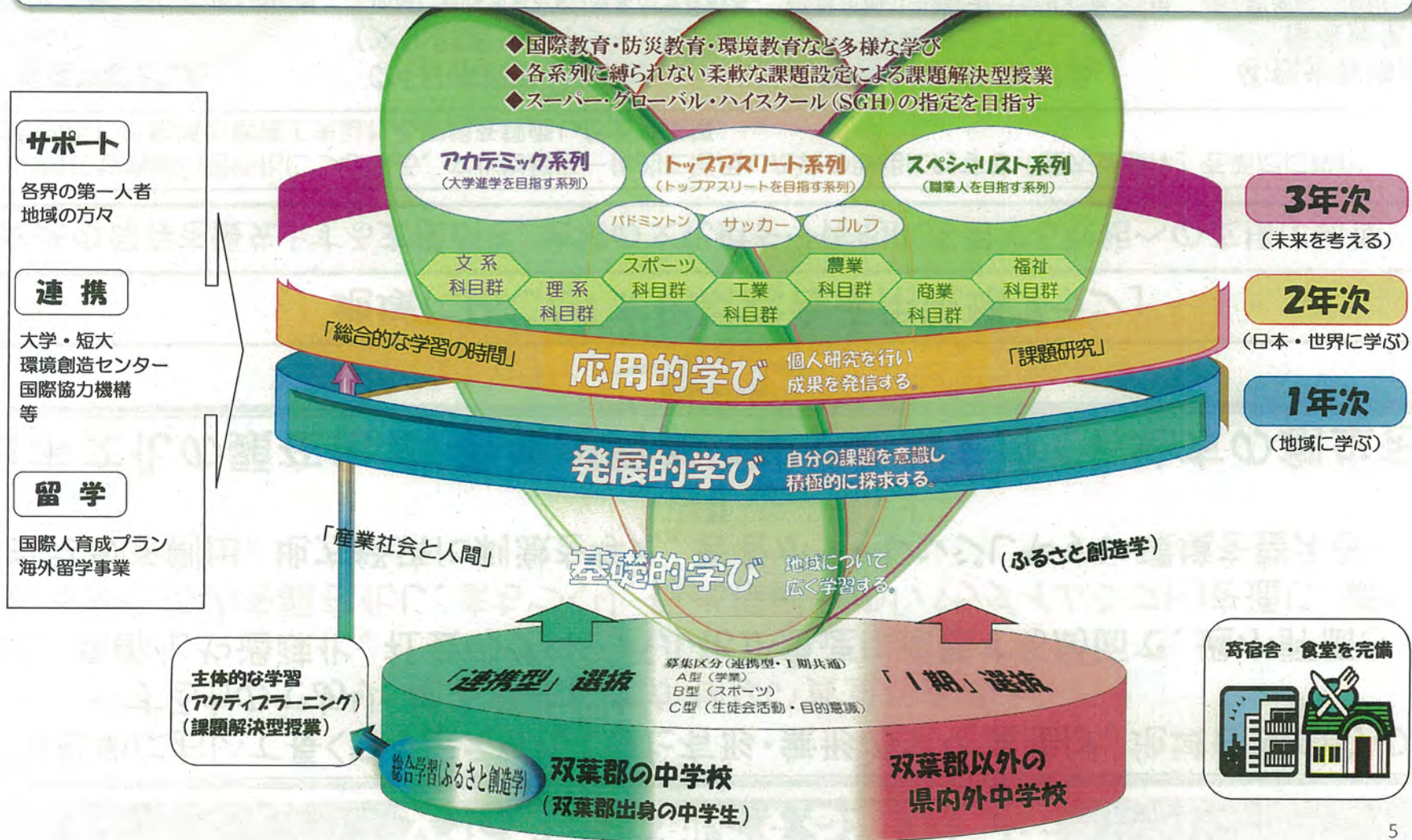
双葉郡中高一貫校 グランドデザイン

総合学科高校

先進の学びで 地域へ、日本へ、世界へ
社会に貢献する人材の育成

主な進路と取得可能な資格

- アカデミック系列：大学進学、TOEFL・TOEICなどの資格取得
- トップアスリート系列：サッカー、バドミントン、ゴルフの競技者・指導者、スポーツトレーナー
- スペシャリスト系列：造園技術士、測量士補、危険物取扱者乙種第4類、簿記、情報処理、販売士、介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)などの資格取得



文化を起爆剤とする地方創生

- 全国各地において長く守り伝えられてきた有形・無形の文化遺産は、**地域住民の心の「核」を形成**するものであり、**地方創生に欠かせない貴重な資源**。
- 少子・高齢化や過疎化、社会のグローバル化が急速に進展する局面で、過小評価されている**文化の力を顕在化**し、**まちづくり、観光振興への「パラダイムシフト」**を通じ、新たな社会活動を創出。地方経済に刺激を与え、若者がチャレンジしやすい環境を整える。



日本文化の顕在化で、若者が将来に夢や希望を持てる地方の創生を！



地域に応じた「文化財総合活用戦略プラン」

従来の保存を優先とする支援から、地域の文化財を一体的に活用する取組への支援に転換。

- ◎**観光客の増加**や**地域の活性化**につながる、文化財群を一体的に活用した次の取組に対する「優先支援枠」を新たに設定。
- ◎文化財を活用した**地域の創意工夫溢れる取組**を評価した上で支援。

①世界遺産を核としたまちづくり

外国人来訪者の獲得に向けたHP・案内表示の多言語化等、情報発信機能の強化を支援。既登録地に再度観光客を呼び込むため、魅力再発信に資するシンポジウム等を支援。

②「日本遺産」の創設（文化財版クールジャパン）

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定、活用の取組支援。

③被災地域における復興のシンボル

被災地で中断された祭礼行事を、用具・衣装の修理・新調等により再開させることで、地域コミュニティの再生の拠点として機能。

④観光客増加に向けた情報発信の強化

観光客の増加、滞在期間の延長を狙った、わかりやすい文化財案内表示や解説の設置を促進。

効果①

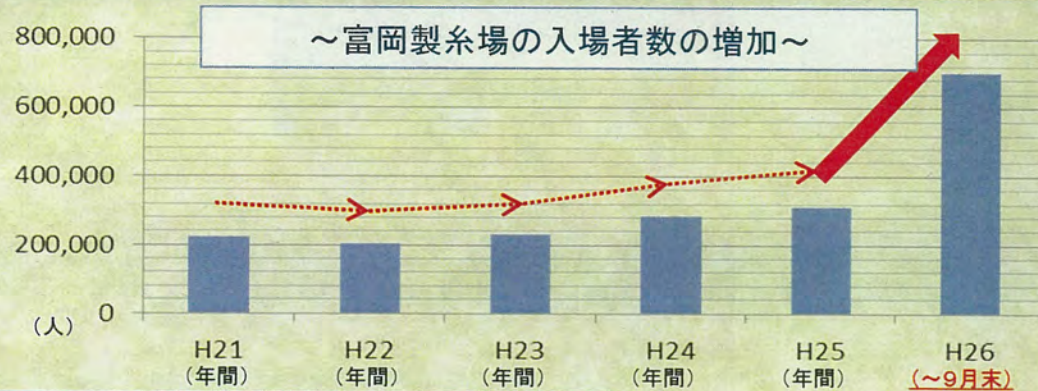
地域における「活用」を促進することで、文化財を核としたまちづくりによる**地域経済の活性化**に加え、更なる文化財の保存・活用につながる**サイクルの構築**が可能。

効果②

「活用」を前面に置くことで、**地域の観光振興**に繋がるとともに、国交省、農水省、経産省など他省庁事業との連携強化により、**「縦割り」を廃し、一体的に地方創生を支援**。

取組事例①：富岡製糸場を核としたまちづくり

- 富岡製糸場は、本年6月、世界文化遺産に登録され、入場者数が平成26年9月末時点で約70万人超と、既に昨年（約31万人）の倍以上を達成。今後は、この成果を一過性のものとしないう、世界文化遺産を核に、民間の力も活用しつつ、産業・観光振興や人材育成などとも一体化させた取組を進め、まちが持続的に活性化する好循環を創出。



富岡製糸場 (提供: 群馬県)

富岡製糸場の整備・活用 (付加価値付与を通じた魅力向上)

- 1 富岡製糸場の整備活用 (西置繭所の活用公開 等)
- 2 富岡製糸場周辺の整備 (道路整備・サイン計画、街並み景観の保全創出 等)
- 3 産業・観光振興 (蚕糸・絹業の維持存続と技術の継承、滞在型観光地づくり 等)
- 4 地域活性化と人材育成 (観光ガイド、製糸場解説員の育成 等)

富岡世界遺産活用推進協議会(仮称) ～市民・事業者・行政の協働による推進体制の構築～



魅力発信

【地方創生へ】

民間の力
を活用

- 富岡製糸場の潜在的魅力の向上
- 観光客の満足度を高める受入体制の確立
- 養蚕・蚕糸・絹業の産業としての復興や国産シルクの富岡ブランド化
- 中心商店街が活気に溢れ、地域住民の生活の質の向上
- 地域将来を担う人材育成、Uターン・Iターンの定着

文化財と街の
更なる付加価値の
向上

取組事例②：祭りの再開による被災地の「絆」の復興

- 文化遺産は、地域の「アイデンティティー」を形成しており、震災によって中断された祭礼行事などの再開を通じて、被災地域における「絆」の復興のシンボル（中核）としての役割を果たしている。

福島県飯館村、浪江町

^{いいたてむら}飯館村及び^{なみえまち}浪江町は原発被害の影響により村内全域が居住制限区域となり、地域住民の方が県内外の仮設住宅等へ居住するに至っている。



このような状況の中で震災により破損した用具の修理・新調を実施し、保存会が各地の仮設住宅・避難所で披露するとともに、消滅の危機にある福島の民俗芸能を盛り上げる「ふくのさと祭り」の屋外イベント会場で披露。



おおくら たうえおどり
(仮設住宅で披露される「大倉の田植踊」)



うけど たうえおどり
(「ふくのさと祭り」で披露される「請戸の田植踊」)



- ◎ 民俗芸能や被災後の現状を知らない一般市民の社会的関心の高まりによる復興支援の広がり
- ◎ 地域の「アイデンティティー」である祭りの再開を通じ、若者の帰還を含めた地域のコミュニティの再生
- ◎ 他の伝統文化や地場産業との連携により、相乗効果の中で民俗芸能を地域として支えられる好事例

取組事例③：「まちなみ」の活用による観光客の増加

しもごうまち

- 福島県下郷町は、大内宿の重要伝統的建造物群保存地区への選定（昭和56年）も契機として、昔からのまちなみの再生や展示施設の整備、駐車場の整備などを進め、従来の農業中心の産業から、観光産業への転換を実現。その結果、平成21年には観光客数が116万人と、昭和63年（11万人）の約10倍に。

建物の修理再生により、昔ながらの町並みの魅力向上



保存修理事業

総額368,644千円
(国庫:215,609千円)



防災施設等事業

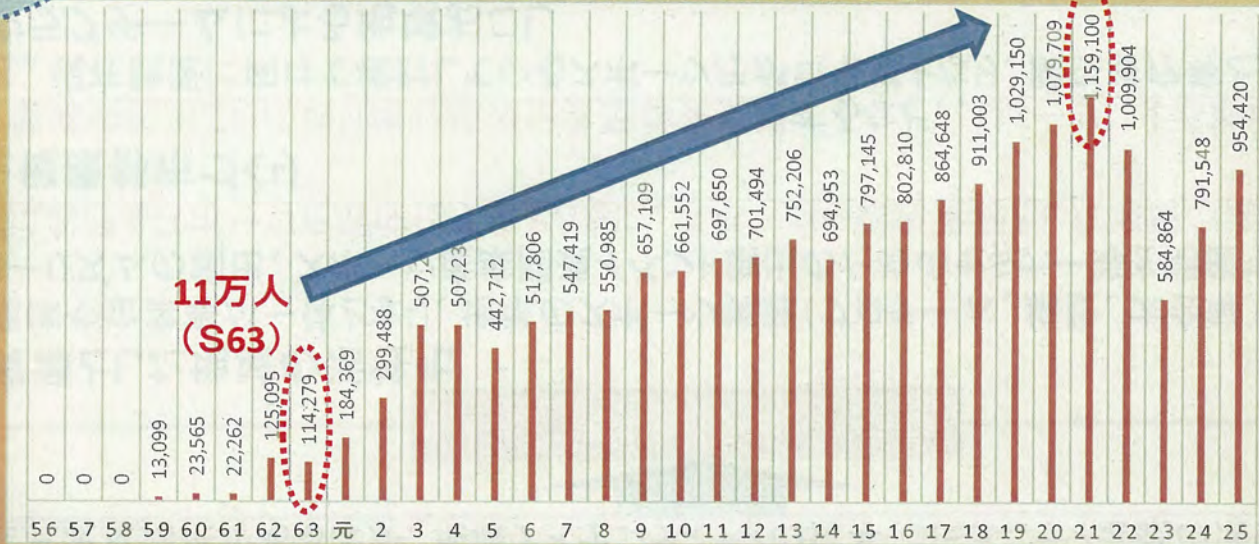
総額374,458千円
(国庫:242,161千円)

貯水槽や放水銃・ポンプの設置により、木造建築の多い宿場町を安心して観光

しもごうまちおおうちじゆく

【下郷町大内宿の観光客数の推移】

116万人 (H21)



観光拠点の設置、案内による理解促進



展示施設整備(本陣復原)



無電柱化(電柱移設)

景観に配慮したまちづくり



選定前の大内宿



現在の大内宿



駐車場整備

アクセスの改善による観光促進、歩行者の安全確保

スポーツによる地方創生

意義

①スポーツを観光資源とした地域の活性化

地域のスポーツ資源の有効活用やスポーツキャンプ等の誘致等により、スポーツを観光資源として地域が活性化される。

②スポーツを通じた健康都市づくり

地域におけるスポーツを通じた健康増進の取組を推進することにより、健康寿命の延伸・医療費の抑制を図り、超高齢社会の進展にも対応した持続可能なまちづくりが促進される。

③リーグ活性化やクラブチームによる地域おこし

リーグの活性化やそのクラブチームの存在・取組は、観光客の増加や、クラブチーム等の収入増加による税収増加、新たな雇用の創出等様々な地域経済波及効果があるほか、地域アイデンティティの付与、コミュニティ活動の活性化等の効果が期待される。

今後の方針

①スポーツを観光資源とした地域の活性化

地域のスポーツ関係団体や企業等が一体となり、地域のスポーツ資源（プロチーム、施設、大会等）の活用や国際競技大会等の誘致によるスポーツツーリズムの創出、スポーツ産業関連イベント創出のためのセミナー等を開催する「地域スポーツコミッション」の活動を支援し、地域におけるスポーツを活性化するとともに、スポーツを観光資源とした地域の活性化を推進。

②スポーツを通じた健康都市づくり

スポーツを通じた健康増進や街おこしに取り組む地方公共団体を支援するなど、スポーツによる地域活性化及び地域におけるスポーツの活性化を推進。現在設置に向けて検討しているスポーツ庁が司令塔となり、関係省庁等と連携して取り組む。

③リーグ活性化やクラブチームによる地域おこし

トップリーグ活性化のための支援チームによる総合的なリーグマネジメント支援やリーグ間連携の促進等に取り組むとともに、地域に根ざしたチーム展開を促すなど、各地域におけるスポーツ産業・レジャー産業の拡大やインバウンドの獲得、スポーツツーリズムの推進、コミュニティの活性化を図る。

さらなる取組

文部科学省としては上記取組を推進することによって、スポーツにより地方創生に貢献するとともに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、地域、学校でのオリンピック・パラリンピックの理解促進、スポーツを通じた国際交流の推進、国際競技大会の開催や外国チームの合宿誘致、スポーツボランティアの育成等を図るオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを推進。

スポーツによる地方創生の取組事例

1. 総合型地域スポーツクラブを核とした地域活性化(新潟県十日町市)

- 2002年FIFAワールドカップ日韓大会のクロアチア代表チームのキャンプ地誘致を契機に、スポーツによる地域活性化を推進。(2006年に「スポーツ健康都市」を宣言)
- 2008年に総合型地域スポーツクラブ「ネージュスポーツクラブ」を設立し、スポーツの場としてだけでなく、地域の子育て支援や健康増進の場として活用。
- 総合型クラブが中心となり、医療機関、商店街、行政等が連携した、シャッター通りとなっているメインストリートを活用したウォーキングを実施することにより、シャッター通りに賑わいを取り戻し、新たなコミュニティを創出。
- 2013年に総合型クラブ、体育協会、観光協会等が連携した「十日町市スポーツコミッション」を創設し、スポーツイベント等の誘致による経済効果の創出、地域の情報配信、地域アイデンティティの醸成、地域コミュニティの再生に取り組んでいる。



2. Jリーグによる地域活性化(全国各地)

- 多くのクラブでは、教育委員会と共同して、学校訪問を実施。体育の授業に加え、子供と一緒に給食を食べ、食と栄養の大切さを伝える食育活動や、夢を持って、その実現のために努力することの大切さなどを選手が話す道徳の授業など活動の幅が広がっている。(614件(2012年))
- また、積極的に地域イベント等に参加。いじめ防止や投票・納税の呼びかけ、交通安全キャンペーン協力など行政が行う社会啓発活動への協力やお祭りへの参加など、幅広い活動を実施。(256件(2012年))
- このほか、高齢者向けストレッチ教室や、障害を持った人を対象としたサッカー教室等の福祉活動も実施。(212件(2012年))



3. 健康都市づくり(Smart Wellness City)

総合特区において、健康ポイント制度による運動・スポーツを通じた健康増進に取り組むなど、健康に関心のある層だけが参加するこれまでの政策から、市民誰もが参加し、生活習慣病予防及び寝たきり防止を可能とするまちづくりを目指す取組を行っている。

Smart Wellness City 首長研究会

加盟自治体数：29都道府県57区市町 (平成26年8月現在)



教育・文化・スポーツの振興による地方移住の促進・住民の定着（現状と課題）

これまでの取組

【教育】

○「道徳」「総合的な学習の時間」等において、地域の伝統文化の体験活動などを通じ、地域への愛情を育む指導を実施。ふるさとをテーマとした教材作成や独自に「ふるさと科」を設定する例もある。

○都市部と山間部などとの交流体験学習の実施

○スーパーグローバルハイスクール(SGH)、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)、スーパープロフェッショナルハイスクール(SPH)など地域の先進的な学校づくりの支援

○地域住民参加による魅力ある学校づくりを可能とする「コミュニティスクール」の設置促進

【文化】

○地方自治体が企画する優れた文化芸術の創造・発信事業への支援

○文化財の保存及びその活用促進に対する支援

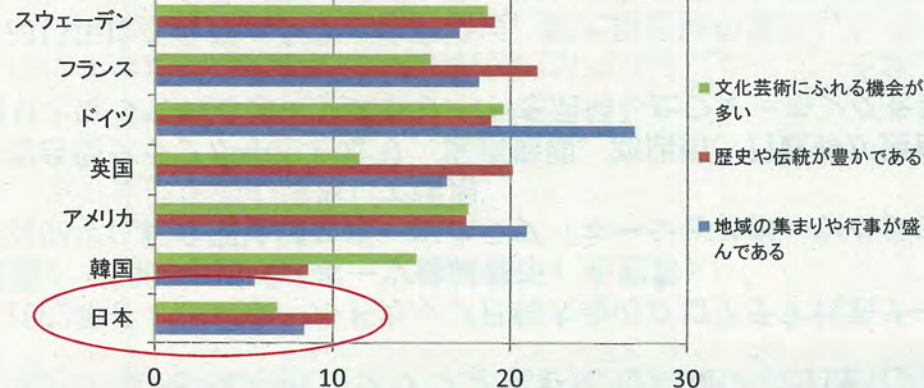
【スポーツ】

○トップアスリートの地域への派遣等による子供たちへの質の高い指導と地域のスポーツ機運の醸成

○総合型地域スポーツクラブの整備による身近なスポーツ活動の場の確保

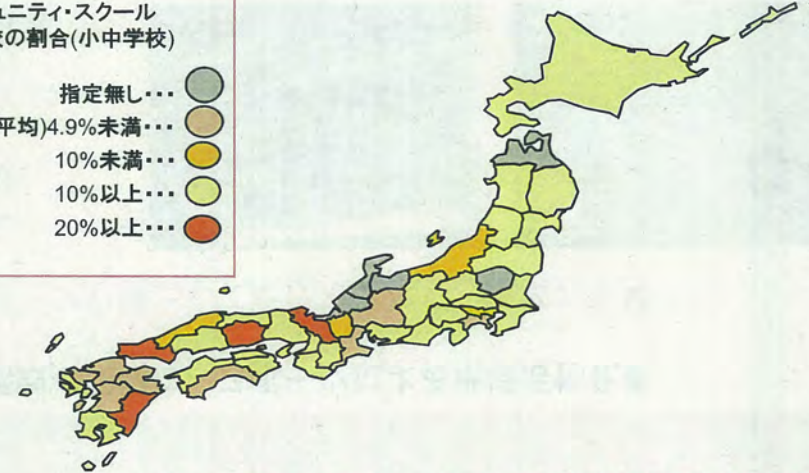
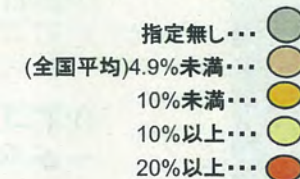
現状と課題

平成25年度 内閣府我が国と諸外国の若者の意識に関する調査
※地域のことが好きだと答えた者のなかで、好きな理由としてあげた割合



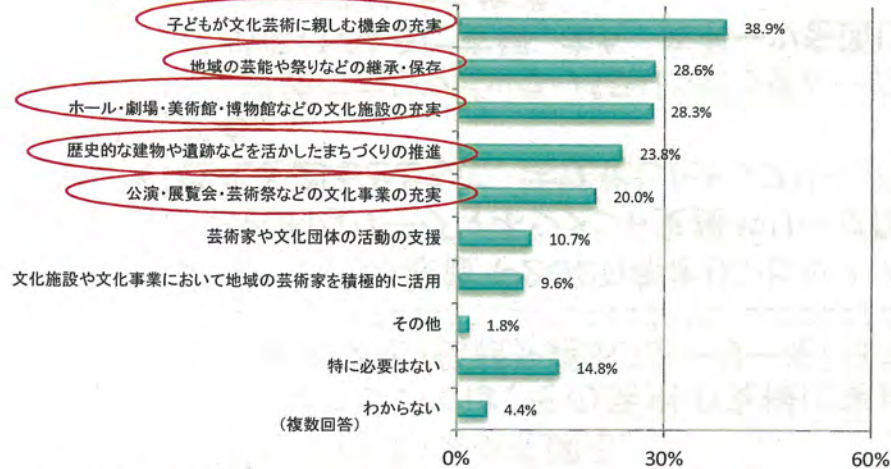
⇒地域の魅力に気づいていない若者が多く、**地域の理解促進の取組が不十分。**

コミュニティスクール
指定校の割合(小中学校)



⇒コミュニティスクールの導入などに消極的な自治体もあり取組状況に地域差。

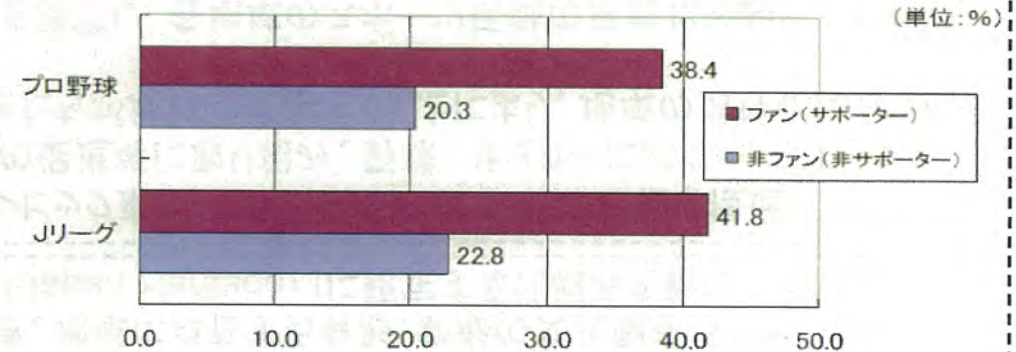
平成21年度 内閣府「文化に関する世論調査」
地域の文化的環境の充実に必要な事項



⇒地域の文化芸術の活用の取組に、住民は満足していない。

平成19年度 博報堂調査

地元プロ野球ファン、Jリーグサポーターの継続居住意向



⇒プロスポーツの存在は継続移住に役立つが、野球、サッカーのみでは効果が限定的であり、その他のトップリーグの育成が課題。

⇒教育・文化・スポーツを活用して地域づくりを進める上で、グッドプラクティスの情報が地域に伝わっていない。グッドプラクティスの更なる蓄積とそのノウハウや成果等の発信・共有が重要。

⇒子育て世帯が地方に移住する際、移住先の教育環境に関する情報が不足。

⇒文化財については、その保存に力点を置きすぎており、地域の文化財をより有効に活用する取組の推進が必要。

⇒地域づくりへの地域スポーツの活用に関する国の取組は限定的。

教育・文化・スポーツの振興による地方移住の促進・住民の定着（今後の方針）

今後の方針

○課題等を踏まえて、国は、各地域の教育・文化・スポーツを活かした主体的な魅力づくりや地域活性化の取組を、外部人材の活用などを通じて推進するとともに、専門的な助言を含む支援や先進的な事例の成果を広く情報共有する取組を強化する。

地域を理解し
愛着を深める
ための取組

- ・学校を核とした地域力強化プランを実施。コミュニティスクールの導入促進を図るとともに、地域の関係機関や民間団体が協働し、地域の将来像を踏まえた魅力ある教育等の実現による新しい学校モデルを構築する。また、山村等留学など各地域の魅力学び、将来の移住にもつながる取組を充実する。
- ・各地域の伝統芸能などを活かして子供たちに地域の理解等を促進するための取組をさらに支援していく。具体的には、各地域の特色を生かした道徳教育等を推進するため、郷土の歴史や偉人などを取り上げた地域教材の作成等を支援する。
- ・地域の教育環境に関する情報提供や相談窓口の充実。

魅力ある学校
づくりの支援

- ・コミュニティスクールやSGH、SSH、SPHなどによる先進的で魅力ある学校づくりへの支援を実施するとともに、その取組に関するノウハウや成果等のグッドプラクティスなどの共有を図る。

文化資源の
活用促進

- ・各地域独自の祭りや文化芸術などの文化資源を活かした取組をスタートアップするための支援やノウハウ及び情報の提供・共有を図る。
- ・文化財については、その活用の支援に重点を置き、地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」に認定する仕組みを新たに創設。

スポーツによる
まちづくりの
支援

- ・スポーツ庁の設置や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会も契機として以下の取組を推進。
- ・総合的なリーグマネジメント支援やリーグ間連携の促進等に取り組み、野球、サッカーに次ぐトップリーグの活性化を図るとともに、活性化したトップリーグの選手たちが地域に貢献することにより、地域の活性化にもつながる。
- ・全国的にオリンピック・パラリンピックムーブメントを展開し、各地域のスポーツ活動の活性化を図り、多様な取組が根付くように支援。また、スポーツを通じた健康増進や街おこしに取り組む地域を支援するなどスポーツによる地域活性化を推進。

住民にとって身近な存在である教育活動、文化資源、スポーツによる地域活性化は、地方での生活をより豊かにし、各地域の特色を活かした様々な工夫が可能であり、地域への愛着を深めるとともに地域の魅力を高め、都市部からの移住を促進する。

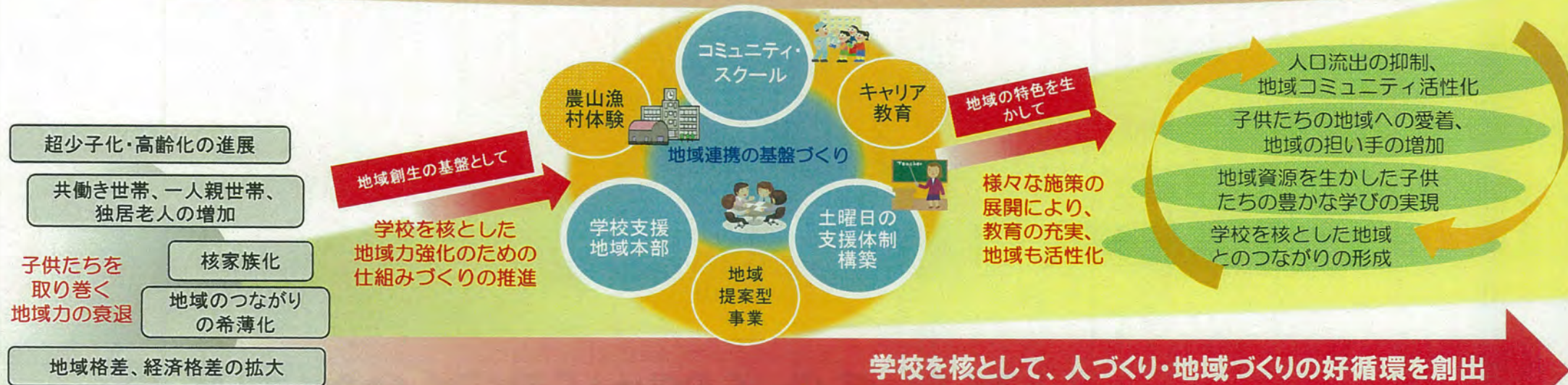
「教育・文化・スポーツの振興による地方移住の促進・ 地域住民の定着」に関する参考資料

学校を核とした地域力強化プラン

27年度要求・要望額
8,374 百万円(新規)

◇地域創生には、地域を生かした豊かな学びの創出により、子供たちの地域への愛着を育み、地域の将来を担う子供たちを育成することが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、
まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。



地域力強化プラン

地域の特色ある取組を
柔軟に支援

- ◆ 地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを創設。
- ◆ 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせることで推進。

【コミュニティ・スクール導入等促進事業】(203百万円)

未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。

【健全育成のための体験活動推進事業】(107百万円)

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業】(5,659百万円)

地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(127百万円)

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域の活性化につなげる。

【地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業】(2,126百万円)

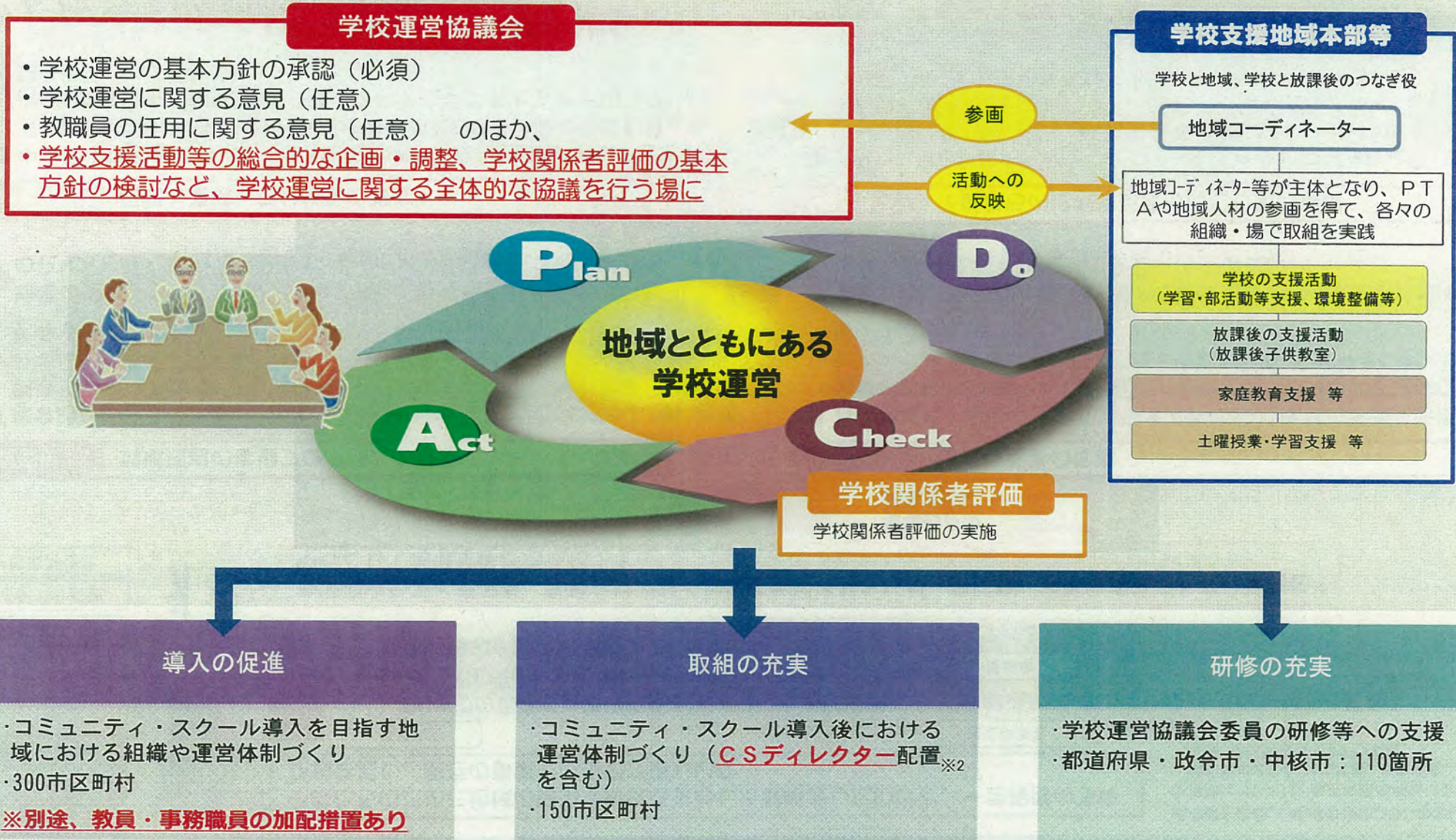
地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が連携した取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。

【地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業】(101百万円)

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援することにより、独自の地域の活性化を図る。

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、地域コミュニティが活性化

学校運営協議会の機能と、学校支援や学校関係者評価等の機能を一体的に推進することで、学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立



※1 補助については、都道府県の判断により、間接補助とすることも可能。その場合、都道府県、市区町村が1/3ずつ負担。

※2 CSディレクター：コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材。

地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業

平成27年度概算要求額
101百万円(新規)

- 予算不足
- 人手不足
- 硬直的予算



子供たちのために地域の特色や資源を生かした取組をしたいけど、一定程度の予算が必要だし、既存の事業では実現が難しいな…

事業内容

これまでの事業では実現できなかったような地域提案による創意工夫ある多様な取組を支援し、学校を核とした地域の魅力を創造する取組の実現を図る。

補助事業者

都道府県・市区町村(50市区町村分を補助)

補助率

1/3

- 柔軟な使い途
- アイデアの実現
- 地域の活性化



地域独自のアイデアを、学校だけでなく地域住民や子供たちが一緒になって形にすることで、学校を中心として地域全体が活性化！！

地域独自の
提案を形に

提案例① 地域独自の学習プログラムの推進

- 総合的な学習の時間等を活用した地域を題材とした学習プログラム(例:地域創造学)等を地域住民や専門家等と連携しつつ推進することにより、子供たちの地域への愛着を高めるとともに、学校を中心として地域全体の教育への当事者意識の醸成を図る。

地域の魅力を再発見するとともに、一層の魅力化を図るための地域の在り方を考えること等を通じて、受動的な学びから主体的な学びへ。

提案例② 山村等留学の促進

- 当該地域外からの子供の長期受け入れにより、地域の資源を活用し、地域全体を教材とした様々な体験活動や地域住民等との協働を通して、子供たちだけでなく、受け入れる地域側も、活動を企画・立案等を行うなど、双方向的な成長を図る。

当該地域外からの刺激を取り込み、地域全体が活性化されるだけでなく、留学生が当該地域の全国への発信役に。

提案例③ 民間と連携した公営塾の設立

- 中山間地域や離島等において、地域の空き施設(空き家や学校の空き教室)等を利用して公営塾を設立し、地域の教員OBや民間の塾講師等と連携し、地域全体を巻き込んで子供たちの学力等の向上やキャリア教育の実践を行う。

学校と民間等が連携した学習のみならず、キャリア教育等も提供することにより、新たな学びの場が地域全体の協働の拠点に。

提案例④ 子供たちの提案するまちおこし策の実現

- 子供たち自らが自由な発想に基づき、地域活性化に向けた企画・立案(例:ソーシャルビジネス、祭り、商品開発等)を行い、それらを地域の大人たちが実際に実現することにより、子供たちの自己有用感等をはぐくむとともに、地域の担い手としての力を育成する。

子供たちによる地域活性化方策の企画・立案を地域が一体となって実現し、子供たちを地域の担い手へ。

提案例◎ この他にも、様々な提案の実現が可能！！

魅力ある
学校

未来を創る
教育

地域への
愛着・誇り

地域の強み
の発信

地域の
つながり

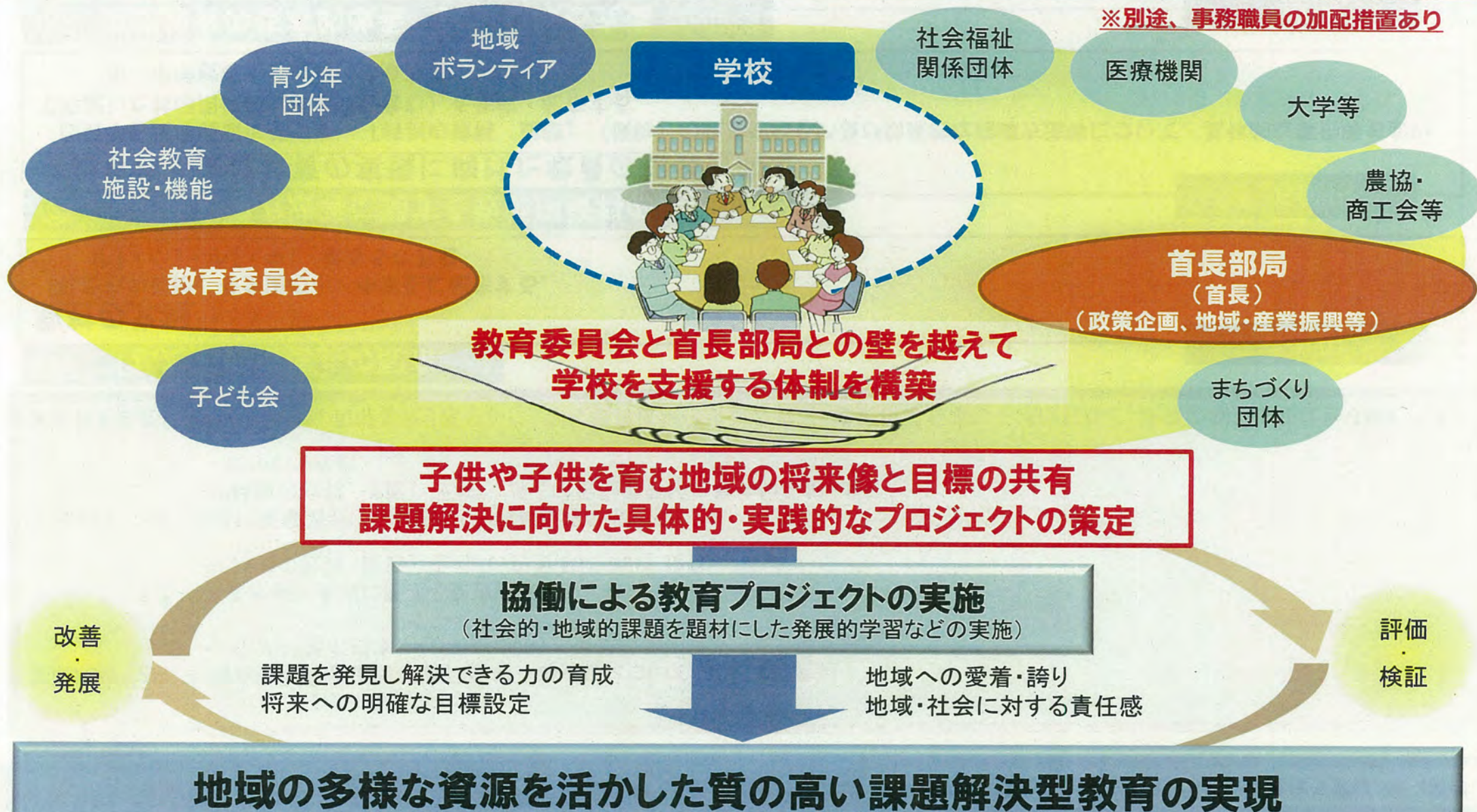
住み続け
たいまち

まちの
活性化

首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業

平成27年度概算要求額
101百万円(新規)

地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に向けて取り組む新たな学校モデルを構築・発信



道徳教育の抜本的改善・充実

平成27年度要求額 : 14. 6億円

平成26年度予算額 : 14. 4億円

背景

平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」
—いじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言

12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告
—「特別の教科 道徳」(仮称)の設置等について提言

平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
—「特別の教科 道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等
について検討

本年秋を目処に答申を得た後、可能な限り速やかに、学校教育法施行規則の改正、学習指導要領の一部改訂など、所要の制度改正に取り組む予定。

① 「私たちの道徳」の配布

6億円

教材の充実

「私たちの道徳」を全国の小・中学生に配布する。

- ・ 小1・小3・小5・中1 計550万冊

② 道徳の指導方法等に関する教師用資料の作成・配布

1.6億円

求められる道徳教育の実現に向けた教員の指導力向上

改訂学習指導要領に基づき、「特別の教科 道徳」(仮称)の趣旨やねらい及び効果的な指導方法等について、具体的な事例等も含めて解説した教師用資料(映像資料含む)を作成・配布する。

- ・ 小・中学校等の全教員 70万冊

③ 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

7億円

地域に根ざした創意工夫ある道徳教育の支援

改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の歴史や偉人などを取り上げた地域教材の作成、家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。

- ・ 研究協議会の開催 67地域
- ・ 学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組の支援 67地域

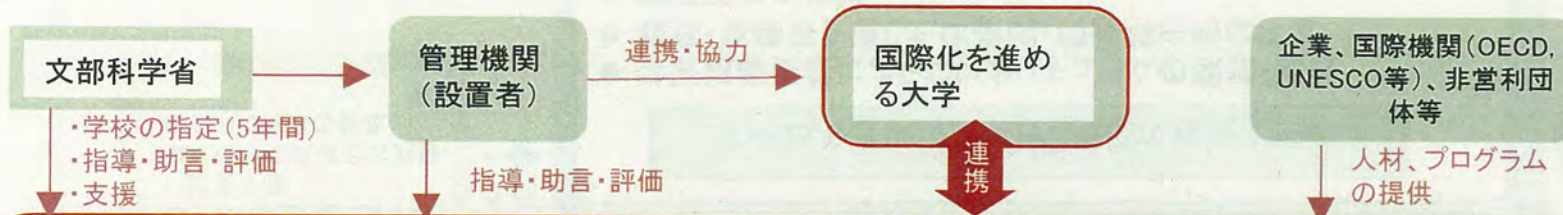
◆**目的**: 急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

◆**事業概要**: 国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを実践する。

指定期間: 5年間

対象学校: 国公立高等学校及び中高一貫教育校(中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校)

指定校数: 1校あたり上限1,600万円、指定校150校(平成26年度の指定校50校に加え、平成27年度に100校の指定を想定。うち幹事校1校。)



スーパーグローバルハイスクール(SGH)

【主な取組】

- ・ グローバル・リーダー育成に資する課題研究を中心とした教育課程の研究開発・実践
- ・ グループワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーション、プロジェクト型学習等の実施(英語によるものも含む)
- ・ 企業や海外の高校・大学(ESDを通じたユネスコスクールを含む。)等と連携した課題研究(例: 国際的に関心が高い社会課題、地元企業や大学等と連携したグローバルな課題)に関する意見交換及びフィールドワーク
- ・ 課題研究の成果発表会等の開催

【大学との連携】

- ・ 課題研究に関する指導を行う帰国・外国人教員等の派遣や、外国人留学生によるサポート
- ・ 国際展開を担当する部署との連携を通じた海外研修等の企画・立案に関するノウハウの伝授
- ・ 入試の改善による生徒の学習内容の適切な評価
- ・ 単位認定を含む高大連携プログラムの提供



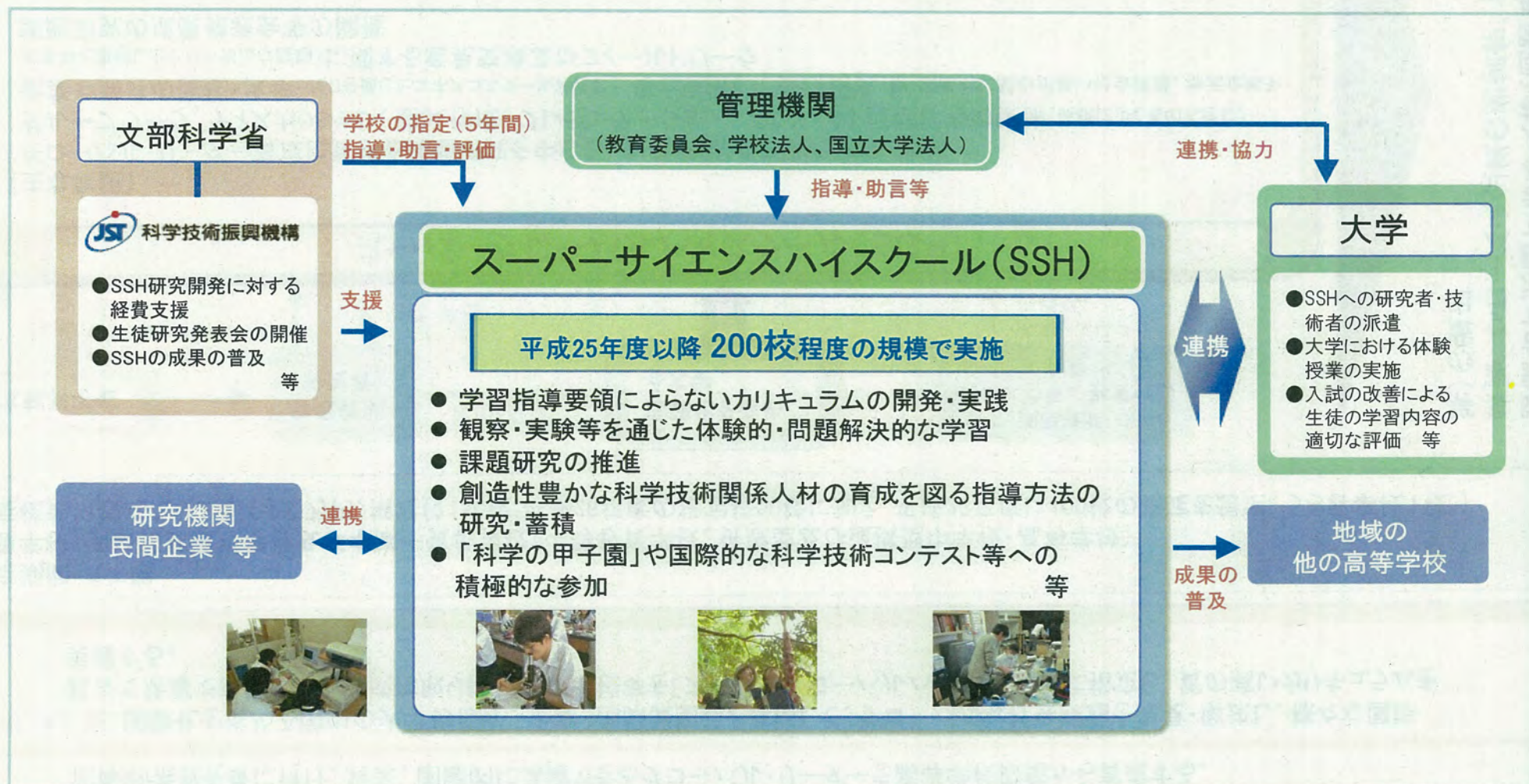
グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材(国際機関職員、社会起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者等)の輩出

スーパーサイエンスハイスクール支援

平成27年度要求・要望額 : 2,792百万円
 うち優先課題推進枠要望額 : 511百万円
 (平成26年度予算額 : 2,787百万円)
 ※運営費交付金中の推計額

概要

将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する高等学校等をスーパーサイエンスハイスクール(SSH)として指定して支援を実施



グローバルサイエンスキャンパス(662百万円:大学を中心とした国際的な科学技術人材育成プログラムの開発・実施を支援)等とも連携し、高等学校の理数教育全体の水準の向上を図る。

スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール (SPH)

平成26年度予算額 84百万円
平成27年度概算要求額 155百万円

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組をする専門高校（専攻科を含む）を指定。

《関連する提言等》

○教育振興基本計画(平成25年6月14日)

成果目標4(社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)

13-3 各学校段階における職業教育の取組の推進

→専門高校においては、長期の就業実習など体験的活動を通じて、専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育の充実を図る。また、技術者や社会人講師による実践的な指導や、大学、産業界等との連携強化などを通じて、最先端の職業教育を推進する。

○「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日)

1. 緊急構造改革プログラム(3)ii)ベンチャー支援

→専門高校での分野の垣根を越えたカリキュラムの編成による起業家教育プログラムを活用した初等中等教育からの起業家教育の推進

2-2.(3)ii)若者・高齢者等の活躍推進

→職業教育・職業訓練機会の充実等により、キャリアアップを促進する。

○経済財政運営と改革の基本方針2014(平成26年6月24日)

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

1.(3)複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍促進

若者等の活躍を促進するため、現状を踏まえた総合的な若者対策について法的整備の検討も含め強力に推進するとともに、就職・採用活動時期変更の円滑な実施に向けて必要な取組を進める。²⁵

25 キャリア教育・職業教育の充実

○教育再生実行会議 第五次提言(平成26年7月3日)

(職業教育の充実・強化)

→高等学校段階における職業教育の充実のため、国及び地方公共団体は、卓越した職業教育を行う高等学校(専門高校)への支援を充実し、更なるレベルアップを図る。

学校の指定
指導・助言・評価

管理機関(教育委員会、学校法人、国立大学法人)

指導・助言等

スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール (SPH)

5年一貫

専門高校(本科)

- ・特色あるカリキュラム(実験・実習、課題研究、起業家教育等)
- ・高度な技術・技能の習得
- ・高度資格への挑戦 など

専門高校(専攻科)

3年

専門高校

- ・特色あるカリキュラム(実験・実習、課題研究、起業家教育等)
- ・技術開発研究の推進
- ・高度な技術・技能の習得
- ・高度資格への挑戦
- ・他学科との連携 など

連携・協力
質・量ともに充実

大学・高専・研究機関・企業等

- ・生徒を対象とした講座の実施
- ・最先端の研究指導
- ・実践的な技術指導
- ・長期の就業実習 など

連携・協力

成果の普及

地域の他の専門高校

文部科学省

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校(農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の8学科)を指定。

指定校数：8校

指定期間：3年(最大5年)

我が国の産業の発展のため、第一線で活躍する職業人の育成

文化芸術グローバル化推進事業

(新規)

27年度要望額 3,752百万円

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会を、スポーツのみならず文化の祭典として、世界中の注目を集め、日本全国で特色ある文化活動が行われる大会にするとともに、同大会終了後も文化芸術による地域の活性化や訪日外国人の増加など、その成果が継承されるよう、地方公共団体が行う、地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動を支援 補助率:1/2を上限に支援

支援対象の文化芸術活動

文化芸術創造都市としての取組

文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決に取り組む「文化芸術創造都市」の取組

(取組例)

- ・国際的な芸術祭、音楽祭、写真展



文化芸術により地域を活性化する取組

地域の様々な魅力ある文化芸術を再生又は創出し発展させる取組や、大学との連携による文化芸術の創造発展につながる取組をはじめ、地域の文化芸術の担い手の育成につながる取組

(取組例)

- ・地域の音楽、踊り、演劇の公演、ワークショップ、アウトリーチ
- ・メディア芸術の展示、地域の文化資源を活用した現代アート展
- ・地域の大学教員、学生、卒業生等によるオペラ、オーケストラ公演、美術展

訪日外国人が鑑賞・体験できる取組

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを見据えた文化事業や、多言語対応等により日本人に限らず訪日外国人でも鑑賞・体験できる文化事業

(取組例)

- ・能楽、文楽、歌舞伎等の伝統芸能や、日本で創造された音楽、美術、演劇、舞踊等の公演、ワークショップ
- ・多言語に対応した演劇、ミュージカル等の公演、ワークショップ

新国立劇場との連携公演

新国立劇場が制作する世界水準の公演の鑑賞事業や、新国立劇場において地域のプロの芸術団体が行う公演



1. 文化芸術による地域活性化
2. 地域文化の国際発信
3. 文化芸術によるインバウンドの増加

文化の力による心の復興の取組

東日本大震災の被災地における、実演芸術の鑑賞等を通じた心の安らぎと活力の向上を図る取組



「文化財総合活用戦略プラン」の創設

～文化財を活用した地域活性化方策への支援～

(新 規)

27年度要求・要望額 14,099百万円

従来の保存を優先とする支援から、地域の文化財を一体的に活用する取組への支援に転換。

文化財を活用した地域の様々な取組を評価したうえで支援

地域に応じた「文化財総合活用戦略プラン」(事業内容)

◇以下の各事業により、情報発信・普及啓発等の取組(ソフト)や、公開活用のための設備整備等(ハード)を総合的に支援

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| <日本遺産魅力発信推進事業> | <文化遺産を活かした地域活性化事業> |
| <地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業> | <文化財建造物等を活用した地域活性化事業> |
| <歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業> | <地域の特色ある埋蔵文化財活用事業> |

◎観光客の増加や地域の活性化につながる、文化財群を一体的に活用した次の取組に対する「優先支援枠」を新たに設定。
地域の特性や実情に応じた様々な支援を展開。

①世界文化遺産の 活用の推進

外国人来訪者の獲得に向けたHP・案内表示の多言語化等、情報発信機能の強化を支援。
既登録地に再度観光客を呼び込むため、魅力再発信に資するシンポジウム等を支援。

②「日本遺産」認定の 仕組みの創設・活用支援

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定、活用の取組支援

③地域の歴史的文化 資源の活用

地域の文化財群の一体的な活用を図る「歴史文化基本構想」の策定と、策定後の自治体による取組を優先的に支援。

④観光客増加に向けた 情報発信の強化

観光客の増加、滞在期間の延長を狙った、わかりやすい文化財案内表示や解説の設置を促進

【効果】

- ・地域における「活用」を促進することで、地域経済の活性化に加え、更なる文化財の保存・活用につながるサイクルの構築が可能。
- ・「活用」を前面に置くことで、地域の観光振興に繋がるとともに、国交省、農水省、経産省など他省庁事業との連携を強化。

※前年度限りの経費(地域の特性を活かした史跡等総合活用支援事業等 7,800百万円)

スポーツによる地域活性化推進事業

(新規)
27年度概算要求額:548,410千円

目的・要旨

「日本再興戦略」において「スポーツ立国を目指し、国際競技力の向上、生涯スポーツ社会の実現、スポーツによる健康づくり等を推進する。」こととされるとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2014」では2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催に向けた取組として「東京大会等を契機として、スポーツを通じた街おこし」を推進することとされたところである。

これらを受けて、スポーツが持っている本来の力を引き出すことにより、各地域でスポーツを活用したコミュニティを構築し、他者との協働や公正さと規律を重んじる社会、健康で活力に満ちた長寿社会、地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会を目指す。

事業内容

スポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起する取組とともに、さらにはスポーツツーリズムを活用した地域の活性化など、以下の事業を実施することにより、スポーツによる地域の活性化を促進する。



(1)スポーツを通じた健康長寿社会等の創生

スポーツを通じた健康な都市づくりを推進するとともに、中高齢者になり自身の健康づくりの必要性を感じているものの、行動に移せない者など、ライフステージに応じた運動・スポーツへのきっかけづくりや場の提供を通してスポーツ実施者を増やすことにより、健康寿命の延伸を図り、超高齢化や人口減少の進展にも対応できるスポーツを通じた地域の活性化を目指す。

- ① スポーツを通じた予防型スポーツ健康都市の推進
- ② スポーツに興味を持たない層に対する体験活動の開催
- ③ 健康運動・スポーツプログラムの実施
- ④ 運動・スポーツに苦手意識を持っている高齢者への参加促進



(2)地域スポーツコミッションへの活動支援

地域のスポーツ資源を活用し、スポーツを主体とした協力体制を構築することにより、地域のスポーツ関係団体・企業等が一体となり、「観る」「する」「支える」スポーツや、スポーツを観光資源としたツーリズムによる地域活性化を行う組織（地域スポーツコミッション）の活動に対して支援を行うことにより、スポーツの活性化や地域の活性化の促進を図る。

- ① スポーツによる地域活性化連携推進会議の開催
- ② 地域が一体となった新たなスポーツイベントの創出及び誘致

スポーツによる健康づくり・スポーツを通じた街おこし



スポーツ立国の実現

トップリーグ活性化推進事業

(新規)
27年度概算要求額:64,991千円

目的:2020年東京オリンピックの開催決定を契機に、トップリーグ※の活性化を通じて、競技力の向上及びスポーツの振興を図る。

背景:2020年東京オリンピック決定!

※競技の最上位に位置するリーグ。Vリーグ(バレーボール)、なでしこリーグ(女子サッカー)、NBL(男子バスケット)など。

日本人選手の活躍が不可欠。更なる国際競技力の向上が喫緊の課題!

国民のスポーツへの関心を一層高めることが必要!



2020年大会に出場できない可能性も...

トップリーグ資源の活用

スポーツ産業の活性化にも貢献!



課題:トップリーグの現状

○トップレベル競技者の実戦の場であるトップリーグは、**2020年に向けた選手強化の重要な活動基盤**であり、**国内最高レベルのスポーツ観戦機会を提供**している。しかし、我が国においては、プロ野球、Jリーグに次ぐ**トップリーグ産業の成長に伸び悩み**がみられている。

(例)昨シーズン年間総入場者数:プロ野球:約2204万人、Jリーグ:約835万人、ラグビートップリーグ:約36万人

○トップリーグ運営上の課題として、リーグマネジメントを行うための人員・ノウハウ不足やガバナンス体制の未整備等がある。

施策:トップリーグの活性化

専門家等からなる「**トップリーグ活性化チーム**」により、総合的なリーグマネジメント支援やリーグ間連携の促進、リーグ共有システムの構築等を実施。

【支援例】マーケティング/ファンレイジング/チケットティング・集客/スポーツツーリズム/放映権・肖像権などの法的整備/地域連携/ガバナンス体制の構築/各リーグや競技団体との連携支援など

○スポーツ産業、レジャー産業の拡大
○スポーツツーリズムの推進・地域活性化

トップリーグの活性化

→選手の競技力向上→リーグの魅力の増大→

トップリーグにおける選手強化機能の向上

好循環の形成

トップリーグを通じたスポーツ振興

←競技力向上のインセンティブ増大/クラブチームにおける強化費増大←観客数の増大←



トップリーグの試合を「観る」ことがスポーツを「する」ことや地元チーム等を「支える」動機付けに!

オリンピック・パラリンピック・ムーブメント推進事業

(新 規)

27年度概算要求額：2,396,034千円

事業目的

オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを推進し、2020年東京大会を成功へと導くため、**地域、学校でのオリンピック・パラリンピックの理解促進**を図るとともに、**市民参加型の国際交流の推進**や、**スポーツボランティア等の育成**を図る。
特に、**パラリンピックについては**、2020年東京大会成功に向けて、**国内での認知度向上**に向けた取組等を強力に推進する。

事業内容

1 オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの全国展開

- オリパラ・フォーラムの開催
- スーパー・オリパラ・スクールの指定
- オリパラ大使(仮称)との交流事業
- 市民参加型のスポーツ国際交流事業
- オリパラ競技の普及・促進



2 スポーツボランティア等の育成推進

- 育成プログラムの策定
- 研修会・調査研究の実施
- スポーツ・ボランタリー企業(仮称)の創設
- 企業によるスポーツボランティア活動の促進

3 学校でのオリンピック・パラリンピック理解促進と高度スポーツ関係人材の養成

- 指導参考資料(映像教材等)の作成
- 研究指定校における高度スポーツ関係人材養成のための教育課程の開発等

事業効果

- オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国へ波及させるための様々な取組を実施することにより、**2020年東京大会を成功へと導くとともに、スポーツにおけるボランティア活動などのスポーツ文化をレガシーとして地域に根付かせる。**
- スポーツを通じた国際交流により、**諸外国との相互理解と友好親善を促進する。**
- 普段はあまり馴染みのないパラリンピック競技を市民講座等で体験することにより、**パラリンピック競技への国民の認知度や興味、関心を高め、ユニバーサル社会の実現に貢献する。**



高校を核とした地域活性化の取組事例(その他)

学校名

取組例

北海道立
北海道美幌
高等学校

農業科において、廃棄対象となる規格外野菜を飼料として活用し、校内で養豚を実施。さらに、豚の糞を堆肥として利用し、飼料となる野菜の生産性を向上させるとともに循環のサイクルを確立。これらの取組をもとに、町の商工会とともに合同会社を設立し、生徒も社員として企画・運営に参画。豚肉のみならず、美幌豚バーガーや豚肉醤油などの加工品の販売も始め、町内のみならず、道外へも出店しその取組と魅力を全国へ発信している。



(合同会社：美幌笑顔プロジェクト、2012年設立、従業員数：25名、売上高：61万円（H24.6の2週間）)

兵庫県立
龍野北
高等学校

地域の主要産業の一つである皮革を活用した被服をデザインしファッションショーを企画する総合デザイン科、まちの伝統的建造物を地域の協力を得ながら修復する環境建設工学科など、生徒はまちに出て、地域住民と生きた学びを実践。ファッションショーの知名度向上と集客により皮革産業が活発化。地域ブランド化が進み、地域外のバイヤーから新規事業相談につながる。



高知県立
大方高等
学校

地域が学校運営に参画するコミュニティ・スクールに指定。「自律創造型地域課題解決学習」（総合的な学習の時間を活用）として、地域から示された課題の解決策を地域とともに案出し、実際に実践。黒潮町の特産品の開発、観光マップの作成、イベントの開催など、地域資源を生かしたアイデアが生まれ、高校が地域の活性化の拠点となっている。



